

静岡県立横須賀高等学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の目的

本校では、「明朗・誠実・敬愛」の校訓の下、「生徒の自立性の確立、社会性の育成、創造性の伸張を図り、将来社会人として高い規範意識と優れた感性、豊かな人間性を備え、時代の変化の中で、主体的に生きる地域のリーダー（偉いなる人格）となる人材を、全職員が一丸となって育成する」ことを教育目標としています。他者との関わり合いの中で規範意識を育て、時代の変化の中、地域社会で活躍できる主体性や行動力を培う場として、部活動は重要な役割を果たしています。異年齢集団との関わり合いの中で社会性や協調性を育み、目標に向かって互いに切磋琢磨し合う活動を通し、自己肯定感・自己有用感を高めるとともに、豊かな人間性の育成を図ります。

2 基本方針

- (1) 年間活動計画表及び月間活動計画表を生徒・保護者に配布し、年間を通して計画的な運営を行います。
- (2) 安全・安心な活動を行うために、定期的な施設・設備等の点検、熱中症対策・AED使用等の職員研修の実施を計画的に行うことで、事故の未然防止に努めます。
- (3) 生徒とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を深め、その場に応じた適切な声掛け・対話を行うことにより、生徒間のいじめ防止等の徹底を図ります。
- (4) 職員研修等を通して教員の資質向上を図り、体罰等の指導者として信用を失墜させる行為の根絶を徹底します。
- (5) 部活動費用を徴収する場合は、生徒・保護者に文書を配布し、理解を得るとともに、適正な会計処理を行います。
- (6) 生徒や教員の体力的・精神的な負担とならぬよう、効率的・効果的な活動内容の精選や運営の工夫に努めます。
- (7) 部活動指導の専門性を高めるために、必要に応じた外部指導者の活用を積極的に推進します。

3 活動日及び活動時間等

- (1) 学期中は、週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日以上）の休養日を設けることを基準とし、生徒と保護者の共通理解のもとで活動を行います。但し、試合や合同練習、合宿等で活動が必要な場合は、柔軟な対応を可能とします。
- (2) 1日の活動時間は、原則として、平日では長くとも3時間程度、週休日は4時間程度とします。また、下校時刻は、原則として夏期（4月1日～9月30日）は19時、冬期（10月1日～3月31日）は18時30分とします。
- (3) 長期休業中やテスト週間、シーズンオフ等の期間を活用し、まとまった休養が取れるよう心掛けます。